

令和6年度

松江市立松尾会館運営審議会

松江市立松尾会館

次 第

【議題】

1. 令和5年度松尾会館事業報告
2. 令和6年度松尾会館運営方針（案）
3. 令和6年度松尾会館事業計画（案）

【資料】

1. 松江市立松尾会館運営審議会委員名簿
2. 松江市立松尾会館運営審議会松江市出席者名簿

議題 1

令和 5 年度松尾会館事業報告

1 社会調査研究事業

○調査事業

- ・地域の世帯数等について

松尾町の人口・世帯数は、減少傾向が続いている。地域住民等の情報も得ながら、世帯の状況等の正確な把握に努めた。特に、町内の空き家の状況について関係者の協力のもと把握に努めた。

- ・高齢者世帯、社会的援護を必要とする世帯について

町内全域の住民の具体的な状況把握を進めるために、松尾自治会、民生児童委員、市社会福祉協議会、地域包括支援センター等との連携を図ったり、市社協松尾地区担当者とともに関係者会議を開いたりして、情報交換館や実態把握を進めた。

- ・各種教室・講座のニーズ把握

教室受講者や講座等参加者へのアンケート実施、聞き取りなどを行い、反省と改善に生かすよう努めた。

○研究事業

地域の沿革や伝統行事などについて、地域住民や関係者などの協力を得ながら、資料の収集や整理を進めた。

2 相談事業

- ・年間 96 件の相談があった。相談事案の内容は、福祉・健康が全体の 4 分の 3 で、次いで生活、住環境、教育に関する相談があった。各事案については、複数の職員できめ細やかに聞き取りを行い解決に向けて、適宜関係機関に連絡をとるなどして適切に対応した。
- ・進路、学校生活に関する相談が昨年より増え、学校との連携を進める機会にもなった。
- ・継続的な相談が必要な事案もあり、会館での相談及び訪問による相談を含めて、相談者に寄り添った支援を心がけた。
- ・関係者による「相談事業連絡会」を開催し、相談事業の進め方、個別事例への対応等を協議した。また、日常的に民生児童委員、市社会福祉協議会、市包括支援センター、市保健福祉総合センター等との連携を図ってきた。

3 啓発広報活動事業

○広報紙の発行

- ・「会館だより」

月 1 回発行し、毎月の行事予定や会館事業のお知らせ、事業の様子を紹介、人権についての情報発信などを取り入れ、親しみやすい紙面になるよう努めた。松尾自治会及び近隣町内や関係機関に配布した。

・「まつお」

年度末に 1 回発行しており、27 号となった。前年度から、カラー印刷にして、会館事業を分かりやすく見ていただく工夫を行った。

○明るいまちづくり人権講演会の開催（島根県委託事業）

平成 20 年に、旧活動する市民グループ「みずうみ交流会」と松尾会館が連携して始めた事業で、令和 5 年度で 15 回目を数えた。現在、学び直しの会と雑賀・朝日・白潟地区各人権教育推進協議会との共催で、三地区公民館の協力を得ながら実施している。今回は、女性・高齢者をテーマにして、岡山県から講師を招いて実施した。

○「学び直しの会」の活動

2013 年から継続して行っている人権問題に関する自主学習会である。令和 5 年度は、3 月に会員研修を行い、地域の課題（人口減少、少子高齢化、空き家問題等）について会館からデータによる問題提起を行い、話し合いを行った。

○人権教育・人権問題研修会

来館研修及び講師派遣による研修を次のとおり実施した。

◇来館研修等

期日	来館者
5 月 1 日	出雲市人権政策課啓発指導員
7 月 4 日	部落解放・人権研究所
7 月 7・8 日	松江市立学校採用・昇任及び転入管理職
10 月 4 日	玉湯地域人権教育推進協議会

◇職員派遣による研修等

期日	派遣先
6 月 20 日	松江市児童生徒支援研修会
9 月 20 日	松江南高校人権教育研修
11 月 10 日	出雲高校
11 月 17 日	美郷町同和教育推進協議会
12 月 5 日	美郷町立邑智小学校
12 月 8 日	美郷町立大和中学校
2 月 9 日	鹿島地域人権教育推進協議会人権教育研修
2 月 14 日	東部県民センター人権・同和问题研修
2 月 16 日	美郷町立邑智中学校
3 月 26 日	浜原隣保館人権啓発講座閉講式研修

○掲示等による広報活動

- ・会館内の掲示（会館の活動紹介、人権啓発記事、ポスターなど）
- ・町内 5 箇所の掲示板への掲示（月行事予定、会館からのお知らせ等）

4 地域交流事業・地域交流促進事業

○あったか作品展

まつお保育園園児、手芸・書道教室生、有志の作品と島根県人権啓発ポスターコンクール入賞作品などの展示を行った。オープニングとして、まつお保育園園児の発表をお願いし、多くの方に来館していただいた。

○なかよし広場

会館周辺の小学生を対象に、夏・冬休みに体験活動を行った。今年度は、松尾町外からの参加もあったり、こどもの家族も参加されたりして、にぎやかに活動ができた。雑賀小学校には教職員の派遣をお願いし、指導をしていただいた。当館職員との情報交換の場にもしている。

○会館開放（夏休み松尾会館へ行ってみよう！）

夏休みの 9 日間を開放日とし、会館周辺の小学生を対象として実施した。学年の違う子どもたちがいっしょに過ごす中で、仲良くできることもあれば、時に意見の違いでうまくいかないこともあったが、折り合いをつけながら過ごす場面も見られた。子ども・保護者と会館職員との関係づくりにつながった。

○ベビーマッサージ、ママ・パパ育児教室

島根県助産師会松江支部の協力を得て、ベビーマッサージを 8 回、ママ・パパ育児教室を 4 回実施した。隣保館の役割として福祉の推進が求められており、子育て支援として開催している。各回参加者も多く、子育てに関心や悩みのある親さんたちのニーズの高さを感じている。また、参加者の交流の場にもなっており、今後も継続して実施していきたい。

○教養文化教室

手芸、書道、料理の 3 教室を開設した。各教室の活動を通じて、他地区の参加者との交流を図ることができた。また、12 月のあったか作品展に教室生の作品展示を行い、活動の成果を発表した。

5 その他

○進路保障の取組

小・中学生については、当館が行っている「なかよし広場」の中で、学校と協力して支援を行ったり、学校に出かけて授業参観をしたりして、当該の児童生徒の状況を把握するよう努めている。保護者からの個別の相談について、人権男女共同参画課教育指導官と連携を図りながら、在籍校との連絡を取り持ったり、保護者との面談の機会を提供したりした。高校生については、学校・福祉連携推進教員、高校担当者との連絡を取りながら、情報交換等を行った。

○防災の会

2013年に松尾会館と自治会・町内会が連携して結成した自主防災組織である。これまで様々な活動を行ってきたが、組織の役割分担と活動の見直しを今後行っていくことを話し合っている。

○地域行事への協力

6月のクリーンまつえに合わせ、自治会を中心に環境整備活動を行い、会館も協力した。また、5年ぶりに松尾盆踊りを開催するために、松尾自治会への協力を行った。コロナ感染の影響により、当日は中止となった。

○椿の会

松尾町と栄町の高齢者の自主活動グループの活動に対して支援を行った。会館活動にも参加・協力いただけるグループであり、今後も連携を図っていきたいと考えている。

(別表)

令和5年度 松尾会館事業実績表

事業区分	事業内容		回数	人数	備考	
社会調査及び 研究事業	実態調査		1			
	世帯調査		1			
相談事業	福祉・健康相談		72	72		
	産業・職業相談		0	0		
	教育相談		6	6		
	人権相談		0	0		
	法律・生活相談		17	18		
	その他相談		1	1		
啓発・広報活 動事業	広報	広報「まつお」	1		配布数200	
		会館だより	12		配布数840	
	研修・講座等	学校等人権研修		12	265	
		学び直しの会		1	12	
		明るいまちづくり人権講演会		1	33	
		人権学習会		0	0	
		交流文化講座		0	0	
地域交流事業	交流	他地域との交流会（スポーツ）	0	0	R5終了	
		交流研修会	0	0		
	高齢者等福祉	おたっしゃデー		0	0	
		はつらつ健康講座		0	0	
		福祉講座		0	0	
		高齢者見守り事業		0	0	
	あったか作品展		4	174		
	教養文化教室	料理教室		10	76	
		書道教室		10	52	
		手芸教室		10	69	
	ベビーマッサージ		10	146		
	ママ・パパ育児教室		3	21		
	なかよしカフェ		12	125		
	なかよし広場		4	53		
	会館開放		10	61		
	貸館事業		99	970		
地域福祉事業	相談事業連絡会		1	4		
	進路保障連絡会		1	3		
その他	運営審議会		1	18		
	会館運営委員会		2	18		
計			302	2,197		

議題 2

令和 6 年度松尾会館運営方針（案）

本市では、「社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）」に基づく隣保事業を行う施設として 3 館の隣保館を設置している。

松尾会館においても、地域社会全体の中で、福祉の向上や様々な人権課題解決のための啓発・交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、各種相談、福祉、啓発、交流等の事業を総合的に推進していく。

（1）基本的な考え方

「同和対策審議会答申（昭和 40 年）」の精神に基づき、また、「地域改善対策協議会意見具申（平成 8 年）」、「人権教育・啓発に関する基本計画（平成 14 年）」、「隣保館設置運営要綱（平成 14 年厚生労働省）」、「生活困窮者自立支援法（平成 25 年）」、社会福祉法改正（令和 2 年）及び、平成 28 年に施行された人権三法「障害者差別解消法」、「ヘイトスピーチ解消法」、「部落差別解消推進法」等を踏まえ、地域福祉の推進と人権のまちづくりの拠点施設として事業の推進を図る。

（2）重点的な取組

- 相談・自立支援の拠点施設として、生活上の相談や人権に関わる相談に応じ、適切な指導助言を行うことで各種課題の実態把握・解決、自立支援を進める。また、各種相談関係機関との連携を強化する。
- 国が進めている地域共生社会の実現に向け、2021（令和 3）年 4 月「重層的支援体制整備事業」がスタートし、多機関協働が求められている中で、本事業への隣保館の関わりを模索していく。
- 地域社会全体の中で、福祉向上や人権啓発の住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとして、他の 2 隣保館と相互に情報交換・連携しながら、関係機関とともにあらゆる人権問題の解決促進を図る。
- 人権啓発・情報発信の拠点施設として、研修会等の開催、広報誌の発行等により、積極的に啓発・広報を進める。来館研修はもとより、講師派遣、出張研修等についても積極的に対応する。
- 自治会・町内会、防災の会、公民館、市社会福祉協議会、地域、学校等の関係機関・各種団体とも積極的に連携し、事業を推進する。

議題 3

令和 6 年度松尾会館事業計画（案）

1 社会調査研究事業

地域住民や関係者、関係機関等の協力を得ながら、地域住民に関する生活・福祉等の実態把握に努める。特に、高齢者世帯、独居世帯、社会的援護を必要とする世帯、こどものいる世帯、空き家等について、生活・福祉・教育等のニーズや課題の把握に努め、生活の安定・向上を図る取組につなげていく。

2 相談事業

- ・相談事業は隣保館の重要な柱であり、身近な相談窓口として、様々な課題を有する人々の立場に立って事業を進めていくことが大切である。そのため、相談者が気軽に来館・相談できる環境づくり、特に、職員の誠実な対応、速やかな連絡・調整を心がける。
- ・会館および訪問による相談すべてにわたり、相談者の現状やニーズを的確に把握するとともに、相談者に寄り添った、継続的かつ長期的な伴走型の支援を行っていく。
- ・定期的に関係者による「相談事業連絡会」を開催し、情報共有を行うとともに、個別事例への対応等を協議する。

3 啓発広報活動事業

様々な人権課題について、あらゆる機会を通じ、啓発や広報を推進していくために、以下の取組を計画的に実施していく。

(1) 人権教育・人権問題研修会

- ・松江市立学校転入教職員人権教育研修
- ・松江市幼稚園・保育所・認定こども園等職員人権教育研修
- ・来館者研修
- ・出前研修

(2) 「学び直しの会」研修

(3) 「明るいまちづくり人権講演会」

- ・島根県委託事業「みんなで学ぶ人権事業」を活用した講演会を、学び直しの会及び雑賀・朝日・白潟各地区人権教育推進協議会と連携して実施

(4) 人権問題講演会

(5) 「交流文化講座」

(6) 広報紙、会館だよりの発行

- ・「会館だより」毎月 1 回発行
- ・広報「まつお」年 1 回発行

(7) その他

- ・ 会館内の人権啓発掲示
- ・ 町内掲示板（5 か所）への掲示

4 地域交流事業・地域交流促進事業

地域交流事業・地域交流促進事業は、会館の重点事業のひとつである。住民相互の交流を進め、継続することで、人権問題や隣保館活動への理解を深め、明るく住みやすいまちづくりにつなげていく。以下の取組を計画的に実施していく。

(1) 交流会

(2) あったか作品展

(3) はつらつ健康講座

(4) 教養文化教室

- ・ 手芸、書道、料理教室を年間各 10 回開催

(5) なかよしカフェ

- ・ 気軽に利用できるカフェ事業、毎月 1 回開催

(6) 「おたっしやデー」（高齢者福祉のつどい）

(7) なかよし広場

- ・ こどもの居場所づくり事業として計画

(8) 会館開放（休業中のこどもの居場所づくり）

(9) ベビーマッサージ、年 9 回実施

- ・ 母子の健康づくり、育児相談

(10) ママ・パパ育児教室、年 3 回実施

- ・ 出産後の沐浴指導

5 その他

(1) 進路保障の取組

- ・ 児童生徒の進路保障に関して、各学校及び学校・福祉連携推進教員、教育事務所人権教育推進員等と連携しながら、個に応じた継続的な取組を進める。

(2) 地域社会との連携の推進

- ・ 地域の自主防災組織「松尾自主防災会」に対して、継続して支援を行っていく。
- ・ 松尾盆踊り等、地域の行事に積極的に協力していく。
- ・ 椿の会などの地域活動グループへの支援を行っていく。

(別表)

令和6年度 松尾会館事業計画表 (案)

事業区分	事業内容		回数	人数	備考
社会調査及び 研究事業	実態調査		1		
	世帯調査		1		
相談事業	福祉・健康相談		70	70	
	産業・職業相談				
	教育相談		5	5	
	人権相談				
	法律・生活相談		20	20	
	その他相談				
啓発・広報活 動事業	広報	広報「まつお」	1		配布数200
		会館だより	12		配布数840
	研修・講座等	学校等人権研修	12	300	
		学び直しの会	2	30	
		明るいまちづくり人権講演会	1	50	
		人権学習会	1	20	
		交流文化講座	1	20	
地域交流事業	交流	交流研修会	1	20	
	高齢者等福祉	おたっしゃデー	1	20	
		はつらつ健康講座	1	20	
		福祉講座	1	20	
		高齢者見守り事業	2	30	
	あったか作品展		1	150	
	教養文化教室	料理教室	10	80	
		書道教室	10	60	
		手芸教室	10	80	
	ベビーマッサージ		9	90	
	ママ・パパ育児教室		3	30	
	なかよしカフェ		12	120	
	なかよし広場		4	50	
	会館開放		12	70	
	貸館事業		100	900	
地域福祉事業	相談事業連絡会		1	5	
	進路保障連絡会		1	4	
その他	運営審議会		1	10	
	会館運営委員会		2	22	
計			309	2,296	

令和6年度 松尾会館業務分担表

総務 (森下)	組織・運営	(森下)	運営方針、事業計画、行事計画 運営審議会、運営委員会
	渉外	(森下)	自治会、町内会、防災会、樺の会
	調査・研究	(仲村)	実態調査
	月例報告	(仲村)	相談状況報告
	〃	(大北)	事業実施報告、勤務状況報告
	防災	(森下)	防災計画、防災管理
事業 (仲村)	相談	(仲村)	各種相談、相談記録、関係機関連携
	啓発・広報	(森下、仲村、大北)	広報まつお、会館だより、館内掲示 掲示板
	研修	(森下、仲村)	研修受け入れ、各種研修会
	高齢者福祉	(仲村)	高齢者訪問、福祉行事
	教養文化	(森下、仲村、大北)	教養文化教室
	地域交流	(森下)	作品展、交流会、各種講座
	児童福祉	(大北、森下)	なかよし広場、会館開放 小中学校連携
管理・事務 (大北)	文書管理	(大北)	来文書、発送文書、諸帳簿管理 出勤簿、業務日誌
	施設管理	(大北)	保守管理、修繕
	備品管理	(大北)	一般備品、消耗備品
	会館使用	(大北)	貸館手続き

【資料1】

松江市立松尾会館運営審議会委員名簿

(令和5年7月1日より2年間)

(敬称：略、順不同)

	氏名	職名	備考
1	赤木直行	雑賀公民館 館長	
2	石塚勝朗	新町町内会 代表	
3	坂根真木乃	栄町町内会 代表	
4	伊藤健一郎	松尾地区自治会 会長	
5	森尾文彦	松尾地区自治会 副会長	
6	吉田茂	松尾地区自治会 顧問	
7	坂本和子	福祉推進員	
8	比良幸男	雑賀公民館運営協議会 顧問	
9	安達悦子	椿の会 代表	
10	与倉恵子	まつお保育園 園長	

【資料 2】

令和 6 年度松江市立松尾会館運営審議会

松江市出席者名簿

市民部	部長	石倉	昌志
人権男女共同参画課	課長	池田	修
人権男女共同参画課	教育指導官	村上	幸人
人権男女共同参画課	人権施策推進係長	矢田	英之
人権男女共同参画課	人権施策推進係	板持	努
松江市立松尾会館	館長	森下	勇
松江市立松尾会館	指導職員	仲村	由里
松江市立松尾会館	事務員	大北	能生